

【山陽小野田市地域包括支援センター運営方針】

※資料 2 「山陽小野田市地域包括支援センター運営方針」 参照

【職員体制】

1 人員体制 （令和 6 年 4 月 1 日現在）

職員 19 名（所長 1 名、サブセンター 4 名、会計年度任用職員 1 名）

社会福祉士	保健師	主任介護支援専門員 (準ずる者含む)	その他 (介護支援専門員・ 作業療法士・一般事務)
5 名	4 名	6 名 (3 名)	4 名 (1 名)

() 内はサブセンター配置

2 サブセンター職員派遣先

小野田赤十字在宅介護支援センター（令和 6 年 7 月 10 日付で廃止）

おのだ在宅介護支援センター

高千帆苑在宅介護支援センター

地域包括支援サブセンターフクシア

サンライフ山陽在宅介護支援センター

【事業計画】

事業計画における令和 6 年度の目標値は「いきいきプラン 21（第 9 期山陽小野田市高齢者福祉計画）」に基づいています。

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 第 1 号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう、心身の状況や環境等に応じて、その選択に基づき訪問型サービス、通所型サービス、その他サービスのほか、市や民間の提供する生活支援サービスを含め、対象者にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な支援を行います。

内容	令和４年度実績	令和６年度
介護予防ケアマネジメント件数	3,900 件	4,320 件

※令和６年度委託契約事業所一覧は別紙１のとおり

（２）一般介護予防事業

住民運営通いの場の充実のためにリハビリ専門職の活用や保健事業と介護予防の一体的実施を取り入れていきます。更に健康遊具を活用した新たな通いの場の創設を行います。また、地域で介護予防活動のサポートを行う人材の育成等を行うことで、地域における介護予防や認知症予防の推進に取り組めます。

内容	令和４年度実績	令和６年度
住民運営通いの場	88 か所	100 か所
住民運営通いの場参加人数	1,056 人	1,110 人
介護予防応援隊登録者数（累計）	164 人	200 人
あたまの健康チェック受検者数	209 人	250 人
あたまの若返り教室開催数	3 回	3 回
介護予防関係講座参加人数	409 人	900 人
基本チェックリスト実施数	776 人	800 人
健康遊具体験会、健康遊具の通いの場 （令和５年度から実施）	-	18 回

２ 包括的支援事業

（１）総合相談支援業務

高齢者が地域で安心して生活を継続できるよう、高齢者に対する様々な相談を受け、適切なサービス等につなぎ、継続的かつ専門的に支援を行うために、サブセンターと連携しながら地域包括支援センターの機能を充実させていきます。また、引き続き地域包括支援センターの普及啓発も行っていきます。

（２）権利擁護業務

高齢者が、住み慣れた地域で尊厳ある生活を維持し、安心して暮らすことができるよう、高齢者虐待防止対策の推進と成年後見利用促進に向けた取組などを通

して、高齢者の権利擁護を推進します。

内容	令和４年度実績	令和６年度
成年後見市長申立て件数	４件	１０件

（３）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

個々の介護支援専門員の日常的な業務に関する相談・助言、資質向上のための研修会の開催などを通して、地域の介護支援専門員が自立支援に資するケアマネジメントが実施できるよう支援します。また、主任介護支援専門員の実践力向上のための支援及び情報交換を行います。

内容	令和４年度実績	令和６年度
ケアマネジャー連絡会開催数	１２回	１２回
介護支援専門員資質向上研修開催数	１回	１回
主任介護支援専門員連絡会	５回	４回

（４）在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供し、切れ目のない在宅医療と介護提供体制の構築を推進するために、医療や介護施設等関係機関と、地域における現状と課題の抽出、対応可能な解決策の協議を行とともに、医療・介護関係者の情報共有の支援や、地域住民や医療・介護関係者に向けた研修、普及啓発を行います。

内容	令和４年度実績	令和６年度
多職種連携研修会参加延べ人数	１７４人	２５０人
在宅医療・介護普及啓発講演会延べ参加人数	１６１人	１７０人

（５）生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、情報の共有を図る協議体や、生活支援等サービス提供体制の構築に向けたコーディネートやネット

ワーク構築の機能を持つ生活支援コーディネーターとの連携に取り組みます。協議体や生活支援コーディネーターとの連携を通して、地域における多様な日常生活上の支援体制の充実や高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。

（６）認知症総合支援事業

認知症になっても尊厳が保たれ、希望をもって暮らすことのできる地域づくりに向け、認知症の正しい理解の促進や、認知症の人とその家族への支援体制の構築、適切な医療・福祉サービス提供体制の整備などを行います。

内容	令和４年度実績	令和６年度
認知症サポーター養成講座延べ受講者数	10,422 人	12,500 人
認知症サポーターステップアップ講座受講者数	28 人	20 人
認知症カフェ設置数	4 か所	6 か所
見守りネットさんようおのだ登録者数	1,483 人	1,600 人
認知症の家族介護者教室開催	2 回	2 回

○ 認知症初期集中支援チームの活動 （資料５）

（７）地域ケア会議推進事業

介護支援専門員のケアマネジメントを通して、介護等が必要な高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう地域全体で支援していくことを目的に、多職種で構成される地域ケア会議を開催するとともに、個別ケースにおいて抽出された地域課題を地域づくりや政策形成へ結び付けていくよう取り組みます。

内容	令和４年度実績	令和６年度
地域ケア会議（事例検討部会）開催数	3 回	7 回
介護予防のための地域ケア個別会議開催数	21 回	21 回
介護予防のための地域ケア個別会議取扱い事例件数	91 件	70 件

3 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

地域における様々な見守り体制と有機的な連携を図れるよう、民生児童委員等とのネットワーク強化に努めます。

- ・ 民生児童委員協議会への参加

4 介護給付適正化事業

介護（予防）給付において、真に必要なサービス提供がされるよう検証し、介護保険の適正な利用及び介護支援専門員の資質向上のための取組みを行います。

内容	令和4年度実績	令和6年度
介護給付適正化委員会等開催数	6回	6回

5 指定介護予防支援

予防給付の対象となる要支援者が、住み慣れた地域で自立した生活を送るための必要なサービスが適切に利用できるよう、介護予防サービス計画書の作成やサービス調整などの必要な支援を行います。また、委託事業所に向けた助言や指導を行います。

内容	令和4年度実績	令和6年度
指定介護予防支援件数	4,663件	5,400件

※令和6年度委託契約事業所一覧は別紙1のとおり